

住宅ローン減税



正確には『住宅借入金等特別控除』。

返済期間が10年以上の住宅ローンを組み、一定の要件に該当する住宅を建てた場合に

所得税・住民税が還付される制度です。

リフォームの場合も、利用ができます。



おしトバージョン

- | | |
|------------------------------------|---|
| Q 1. 借入額はいくらですか？ | 5,000 万円 |
| Q 2. 借入金の返済期間は何年ですか？ | 35 年 |
| Q 3. 借入金利は年何％ですか？ | 初回 0.600 %
11年目～ 0.600 % |
| Q 4. 今の税込み年収はいくらですか？ | 550 万円 |
| Q 5. 今後の年収の上昇率は年何％位になりそうですか？ | 0.00 % |
| Q 6. 配偶者控除を考慮しますか？ | しない |
| Q 7. 配偶者の税込み年収はいくらですか？ | 一 万円 |
| Q 8. 扶養親族は何人ですか？（配偶者は除く） | 3 人 |
| Q 9. 扶養親族の年齢は？（入居予定の年の12/31時点の満年齢） | 1人目 8 歳
2人目 4 歳
3人目 2 歳
4人目 一 歳
5人目 一 歳
6人目 一 歳
7人目 一 歳 |
| Q 10. あなたは現在何歳ですか？（R5/04/01現在の満年齢） | 38 歳 |

入居予定日で計算

入居予定はいつですか？ 令和5 年 6 月

建物は新築ですか？中古ですか？ 新築

Answer

制度利用による税額控除累計額は・・・

(令和5年12月31日までに入居)

一般住宅の場合

265.0万円

一般の住宅新築 →

省エネ基準適合住宅の場合

299.9万円

ZEH水準省エネ住宅の場合

299.9万円

長期優良住宅・低炭素住宅の場合

299.9万円

借入額から見た最高控除累計額は・・・

(令和5年12月31日までに入居)

一般住宅の場合

273.0万円

省エネ基準適合住宅の場合

347.5万円

ZEH水準省エネ住宅の場合

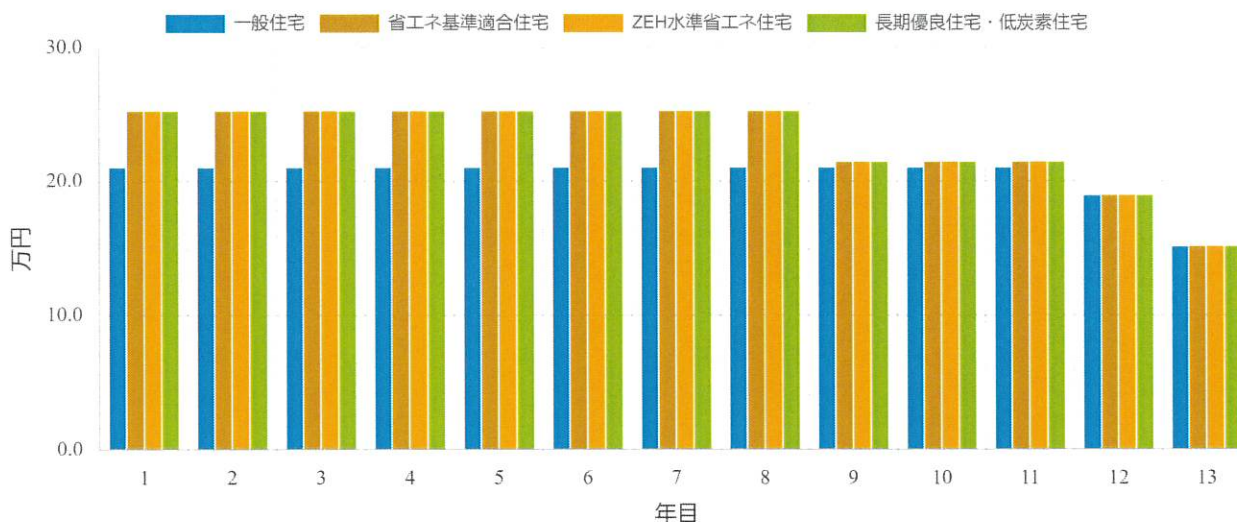
365.9万円

長期優良住宅・低炭素住宅の場合

371.0万円

60歳時におけるローンの残債額は・・・1,980.7万円

住宅ローン減税額



※所得税から引ききれない分は住民税から控除されます。住民税からの控除に関しては翌年の6月から反映されます。

Answer

制度利用による税額控除累計額は・・・

(令和6年12月31日までに入居)

一般住宅の場合 (注)

0.0万円

省エネ基準適合住宅の場合

265.0万円

ZEH水準省エネ住宅の場合

294.2万円

長期優良住宅・低炭素住宅の場合

299.9万円

借入額から見た最高控除累計額は・・・

(令和6年12月31日までに入居)

一般住宅の場合 (注)

0.0万円

省エネ基準適合住宅の場合

273.0万円

ZEH水準省エネ住宅の場合

316.2万円

長期優良住宅・低炭素住宅の場合

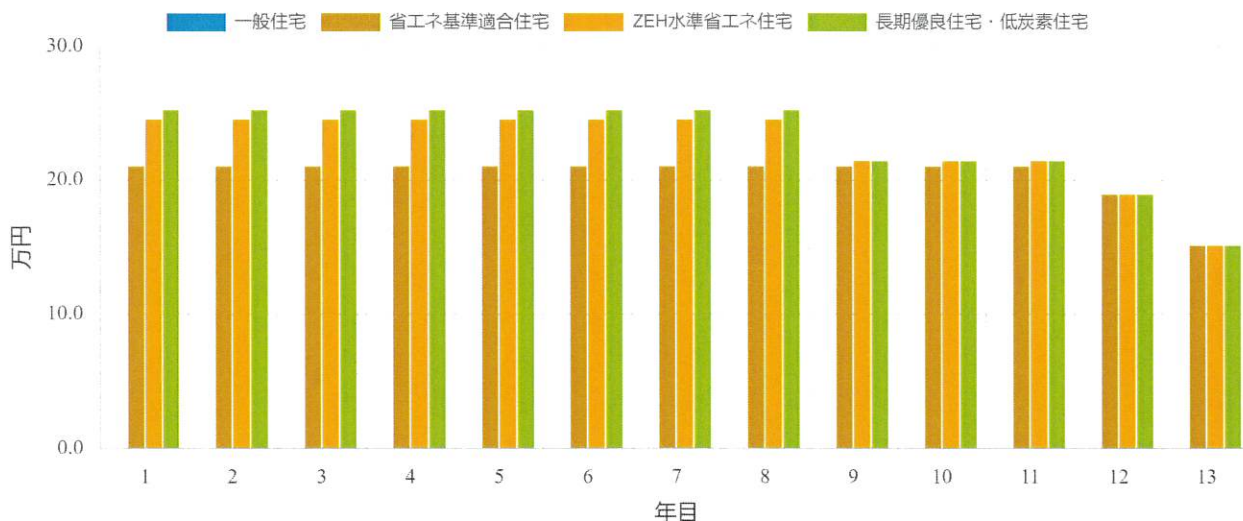
365.9万円

60歳時におけるローンの残債額は・・・2,126.7万円

令和6年中に入居

中古物件は
注意

住宅ローン減税額



※所得税から引ききれない分は住民税から控除されます。住民税からの控除に関しては翌年の6月から反映されます。

(注) 一般の新築住宅のうち、令和5年12月31日までの建築確認を受けたものまたは令和6年6月30日までに建築されたものは、令和6年、7年の入居でも借入限度額を2,000万円として10年間の控除が受けられます。ただし、特例居住用家屋に該当する場合は、令和5年12月31日までに建築確認を受けたものが対象となります。